

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【公開番号】特開2010-5052(P2010-5052A)

【公開日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2010-002

【出願番号】特願2008-166652(P2008-166652)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月3日(2011.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球の入球が可能な始動口と、

前記始動口への遊技球の入球に基づいて、所定の当選確率にて大当たりが当選される当落判定処理に供される当落判定用乱数を取得する当落用乱数取得手段と、

前記当落用乱数取得手段により取得される当落判定用乱数をハズレ値と大当たり値とのいずれかにそれぞれ分類するとともに、該分類された大当たり値の前記ハズレ値に対する分類割合によって前記所定の当選確率を決定付ける当落確率決定付手段と、

予め定められた始動条件の成立を待って、前記当落用乱数取得手段により既に取得済みとされている当落判定用乱数を、前記当落確率決定付手段により分類された大当たり値との間で比較することにより前記当落判定処理を行う大当たり判定手段と、

前記大当たり判定手段が前記所定の抽選確率にて大当たりが当選される前記当落判定処理を行うものでありながらも、その当落判定処理に先立って、不利付けされた遊技演出と有利付けされた遊技演出とのいずれかを選択的に実行する不利有利先行演出手段と、を備え、

前記不利有利先行演出手段は、

前記当落確率決定付手段による分類割合よりも低くなるように前記大当たり値の一部と前記ハズレ値の一部とがそれぞれ含まれる低確演出グループと、前記当落確率決定付手段による分類割合よりも高くなるように前記大当たり値の一部と前記ハズレ値の一部とがそれぞれ含まれる高確演出グループとを対の関係として設けることによって、前記不利付けされた遊技演出と前記有利付けされた遊技演出とを創出する不利有利付手段、及び

前記当落用乱数取得手段により前記当落判定用乱数が取得されたとき、該取得された当落判定用乱数が前記低確演出グループと前記高確演出グループとのいずれに属する値であるかを判断する演出グループ判断手段

を有しており、前記演出グループ判断手段により前記取得された当落判定用乱数が前記低確演出グループに属する値である旨判断されたときは、前記予め定められた始動条件の成立、及び前記大当たり判定手段による当落判定処理をいずれも待たずして、前記不利付けされた遊技演出を実行するとともに、前記演出グループ判断手段により前記取得された

当落判定用乱数が前記高確演出グループに属する値である旨判断されたときは、前記予め定められた始動条件の成立、及び前記大当たり判定手段による当落判定処理をいずれも待たずして、前記有利付けされた遊技演出を実行する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記不利付けされた遊技演出は、所定の演出表示装置にて行われる

請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記有利付けされた遊技演出は、所定の演出表示装置にて行われる

請求項 1 または 2 に記載の遊技機。